

飲食物に含まれる 「放射性物質の検査」が 出来るようになりました。



NPO法人 徳島県消費者協会

〒770-0851 徳島市徳島町城内 2 番地 1 とくぎんトモニプラザ 5F

TEL 088-625-8285 FAX 088-625-8312

検査の概要

● 検査の方法

ガンマ線スペクトロメータによる簡易検査で、セシウム 134 とセシウム 137 が測定できます。



● 検査の対象

県内在住の消費者が生産した食品や購入した食品など、自家消費する食材を対象としています。

ただし、次の食材は検査の対象とはしません。

- ・ 事業として製造・販売する食材
- ・ 産地、製造者、販売者などが不明の食材
- ・ 輸入品など、今回の原発事故とは関連性のない食材

● 検査の費用

1 検体につき500円です。

● 検査結果

受付後、一週間程度で申請された本人あてに通知します。



「放射性物質の検査」手続きの概要

1

徳島県消費者協会への予約

受付日時 **9:00 ~ 16:00**

※ただし、水・日曜日・祝日、
年末年始は除きます。

- TEL 088-625-8285
- FAX 088-625-8312
- 希望する品目、品数及び希望日

2

日程等の調整

検査品の持ち込み日などの調整を行います。

3

検査試料の持ち込み、検査の申請

- 検査手数料は一検体 500 円です。
- 野菜の場合は、良く洗い、食べる部分のみにして下さい。
- 肉類は、なるべく「赤身」部分をミンチ状にして下さい。
- 魚類は、三枚下ろし（身の部分）にして下さい。
- 検査に必要な量は、600g（液体品は 1 リットル）程度です。
- 未使用のポリ袋（良く洗った密閉容器）に入れ、中身が漏れないようにして下さい。

4

検査・通知

試料の受付後、一週間程度を目途に、直接自宅へ通知します。